

令和3年度 子育て支援課 子ども・若者関連事業概要

1 子ども家庭支援センター

子どもと家庭に関する総合相談窓口として、関係機関との連絡調整活動、子育て交流広場や子育て講座、児童虐待防止等を実施する。

(1) 事業内容

- ① 子育て交流ひろば
- ② 講座・行事
- ③ 相談事業
- ④ 虐待防止対応
- ⑤ 情報提供
- ⑥ ネットワーク強化
- ⑦ 地域組織化活動
- ⑧ 子育て支援に係るサービスの提供窓口、連絡調整

(2) 相談内容・件数

資料4 令和2年度 子ども家庭支援センター 相談件数

2 ティーンズ相談室

様々な問題を抱える高年齢児童（本事業では対象を13歳から19歳のティーンズとする）に対して、孤立感の解消や問題の解決と自立をめざし、支援を行う。

(1) 支援内容

- ① 電話・メール・面談により相談を受け、相談員が助言や関係機関への同行等を行う。
- ② 進路を見据えた情報収集（インターネット閲覧）や補助学習等の場を提供する。

(2) 相談内容・件数

【相談内容別 延べ相談件数】

区分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	前年度 増減率
養護 相談	児童虐待相談	0	0	0	97	29	-70.1%
	その他の相談	0	0	0	15	16	6.7%
保健相談		0	2	0	0	0	0.0%
障害相談		0	0	0	0	0	0.0%
非行相談		0	0	0	0	0	0.0%
育成 相談	不登校相談	22	225	217	177	72	-59.3%
	性格行動相談	5	96	125	379	541	42.7%
	育児・しつけ相談	0	0	0	0	0	0.0%
	適性相談	6	99	275	280	142	-49.3%
その他の相談		5	137	1	2	2	0.0%
合計		38	559	618	950	802	-15.6%

※平成29年3月開設。

3 ひとり親家庭等学習支援事業・生活困窮者学習支援事業

資料5 子どもの学習支援事業

4 若者応援ガイドブックの発行

若者に関する情報を幅広く掲載し、必要な情報を若者に届けることを目的として発行する。特に家庭状況により家族からのサポートが得られないなど、子ども・若者計画の趣旨である困難を抱えた若者をターゲットとしている。